

注 記

- ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法
有形固定資産等の評価は原則として取得原価としております。
- ②有形固定資産等の減価償却の方法
・有形固定資産
定額法を採用しております。
- ③引当金の計上基準及び算定方法
・徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
・賞与引当金
翌年度6月支給見込みの期末・勤労手当等のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
- ④リース取引の処理方法
所有移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法（費用に計上）に準じて会計処理を行っております。
- ⑤資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。
- ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税込方式によっております。
- ⑧対象範囲（対象とする会計）
くすのき広域連合会計を対象としております。
- ⑨出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨
財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）としております。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。
（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- ⑩表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は斜体で表示されることになります。